

平成 21 年度まちづくり懇談会会議録 [河城地区]

日 時 平成 21 年 8 月 10 日 19:30 ～ 21:05

会 場 河城地区センター

参加者 40 人

※病院長からの「地域医療を守り育てる」と題した説明のあと、参加者の皆さまとの懇談（質疑応答）に入りました。

懇談（質疑応答）

菊川市立総合病院や地域医療に関すること

● 和田自治会より:「人間ドック」事業の開設について

現在、市では「胃の検診」等を個々には実施しているが、市民の希望としては「日帰りコース」で効率よく 1 日で済ませたい。

その結果として、受診者増え ①健康の予防策 ②ガン等の早期発見 に寄与するものと思われる。

○ 市民生活部長

菊川市では、健診を受けられる皆さんになるべく負担をかけないようにがん検診については年 2 回にまとめた形で実施しております。

6 月には肺がん、前立腺がん、肝炎検査、骨密度測定を同一日に、9 月～12 月には、胃がん、大腸がん、婦人科検診を同一日にできるようにしております。

このように出来る限り負担の軽減に努めてはおりますが、各種がん検診の委託先が複数の医療機関（聖隷、笠南、菊病）にまたがっていることから完全に同日での実施は難しい状況であります。

なお、市では、今年度、菊川病院の健診車の更新時期ということもあり、これに合わせて検診のやり方を見直して、平成 22 年度より一括で受診できる「総合がん検診」の実施に向けて現在、調整中です。

総合がん検診により、受診者の利便性向上による受信率のアップ、それに伴いがんの早期発見・早期治療につなげ、市民の健康意識を高めて、市の健康増進を図りたいと考えます。

● 富士見台自治会より:救急時の受診の仕方についてもっと周知すべき

小児の救急時の応急手当方法について、もっと市民に指導すれば、軽症の救急受診小児が減るのではないかと（出前講座で行う）。

○ 病院長

ご提言ありがとうございます。

当院でも、院外報の“病院だより”を使ったり、病院の健康講座でも病気への対応の仕方を啓発してきました。

その他の対策として、「こども病院小児救急電話相談」や「日本小児科学会のこども救急のホームページ」などがあり、全国的にもパンフレットを作成したりして、効果を上げているところもあります。

市では、健康長寿課が開催する乳幼児健診でも、保健師がアドバイスをすることもあります。

また、今後は、「出前行政講座」なども検討してまいりたいと思っています。

● 富士見台自治会より：①職員の言葉遣いについて・②医薬分業について

①診療科の受付の方の対応は、必ずしも良いとは言えません。電話のときは、特に気をつけてもらいたい。事務的過ぎるというか微妙です。

②行政の方針といえばそれまでですが、薬局でタクシーを待ってもらいながら、薬を受け取る方をたびたび見かけます。何とかならないものなのでしょうか。

○ 病院長

① 職員の言葉遣いについて

職員の対応で、御不満と御迷惑を掛けましたことについて、心からお詫びを申し上げます。御指摘がありました窓口や電話での対応については、個別の指導を実施し、更に職員研修での啓発活動も行っています。お気付きの点がありましたら、今後も遠慮なくお申し出くださいますようお願いいたします。

② 医薬分業の件について

外来患者さまのお薬は院外処方箋を発行し、地元の保険薬局の薬剤師さんをお願いしております。その保険薬局では、薬の履歴を管理していて、ほかの病院でお薬をもらっている方が「同じようなお薬を重複して服用しないよう」、そして「飲み合わせの悪いお薬同士を服用しないよう」細心の注意の元で調剤をしています。保険薬局は、身近で良い「健康相談役」となっていたただけることと思います。

もちろん、院外処方箋は、不便なこともありますが、菊川病院の薬剤師は、限られた人数の中で、病棟内において医師・看護師と共にチーム医療で入院患者さまの薬物治療のために頑張っています。御理解のほど、よろしくお願いいたします。

※会場からのご意見・ご質問

● 潮海寺 男性

今日のような会合ですが、一般の企業や民間病院では考えられない。菊川市立総合病院は我々の病院であるという意識、自治体病院としての機能と役割を果たしてほしい。そのためには自分たちも協力するという思いから参加した。

昨日のシンポジウムにも参加したが、今の厳しい医療情勢のなかで、診療報酬のマイナス改定が続いている。診療報酬とは医師や職員の給与を保障するものだけでなく、医療の質・内容も保障しているものであると私は考えている。診療報酬のマイナス改定により菊川病院の経営が厳しくなると同時に、医療の質もきちっと保障してもらえないようにしないといけない。昨日のシンポジウムでは、診療報酬のマイナス改定により経営が厳しいことは強調されたが、「これをどうしたらいいのか」といった方向性はどなたも言われなかった。院長先生はどう考えるか。

次に家庭医専門研修プロジェクトについて話をされたが、これはたいへん良いことであると思う。医師は全身は診るけれど、人を診ていない。そうした全身的な医療こそが自治体病院には必要である。他市も含めて、家庭医研修を確立してほしい。

最後に、世の中の経済格差が広がり、全国的に国保税の滞納者も増えている。病院に行きたくても行けない人もいる。自治体病院がそういう人を見捨てないように、市のフォロー、セーフティネットをどう考えるか。

○ 病院長

ここ数年で診療報酬が4回もマイナス改定された。厚生労働省は「お金を掛けずに医療の質は上げろ」という。人口5万人規模の自治体病院を維持していくことはたいへん。選ばれるための特色を出し、他の病院には無い機能を持つことが大事。当院では、脊椎外来やスポーツ外来、助産師外来などの特色を出している。

家庭医とは、元々へき地の中で何でも診れる医師のこと。健康相談から看取りまで何でもやれる。全身的に患者さんを診ることができる医師を養成していきたい。

○ 市民生活部長

相互扶助という国保の主旨に基づき、国保税の適切な徴収に努めていきたい。また、生活が困窮している方には、税の徴収に関する会合等において、きちっと対応していきたい。生活保護になる人も増えているなか、医療を受けられない人が出ないように配慮していきたい。税を納めていただいて、医療を受けていただくようにしていきたい。

○ 病院診療技術部長

小児科・産科・精神科は不採算の部門といわれるが、菊川病院がそこを頑張ってくれたのは、市民の皆さんの「先生良くなりました。ありがとうございました。」という一言が医師のモチベーションを保ってきたと、昨日のシンポジウムでも言っていた。市民の皆さんの支援により続けてくれた。小児科・産科・精神科も院長が言うように続けていくし、回復期も菊川病院の経営を考えて充実させていきます。急性期の病院では、在院期間が平均2週間程度。患者さんやご家族のことを考えると、2週間で返されても困ってしまう。ますます高齢化が進むなかで、回復期病棟や家庭医研修制度など、さまざまな取り組みを進めてまいりますので、今後ともご支援をよろしくお願いいたします。

まちづくり全般に関すること

● 和田自治会より：下水道整備事業計画について

従来、「田圃」であったところが、今後埋め立てられ、多くの「家」が建てられて行くことが予測される。ここで問題になるのは、現在にも増して農業用の水路が生活排水と一緒に、農家ではその水をまた「田圃」で使わざるを得ない状況となる。また、環境汚染がどんどん進んでいくことも考えられる。

よって、河城地区への事業計画についてお伺いしたい。

○ 小笠支所長

ご質問いただいた河城地区の下水道整備事業計画につきましては、用途区域内である潮海寺地区のみが下水道整備区域となっております。下水道計画区域外の地区につきましては、合併浄化槽で生活排水処理を行っていただくことになります。ご質問は、今まで田んぼであって埋め立てられ、新しく住宅になったときは、生活排水が田んぼに流れたり、田んぼの水路を流れたりしないかというご心配だと思います。新たに家を建築するにあたっては、建築基準法で合併浄化槽の設置が義務付けられておりますので、ご心配の田んぼへ生活排水が流れ込むといったことはございません。また、既存家屋のなかには、まだ単独浄化槽のお宅もたくさんありますので、合併浄化槽への切り替えもお願いするなか、全市的に水質浄化を進めてまいります。

● 富士見台自治会より：和田公園の整備について

和田公園に以前アスレチックがあったが、撤去されてしばらく経ちます。

今後、あのスペースを子供たちのために何か活用してください（また、アスレチック遊具を作ってください）。

○ 建設経済部長

和田公園は平成4年度に約8.45haの整備が完了し供用を開始しました。木製遊具アスレチック18基につきましては、昭和60年度に整備が完了しましたが、その後の老朽化に伴い安全対策の確保や維持管理が困難となったことから、平成17年度に撤去した経緯がございます。

現在、市内には46ヶ所、面積にするとおよそ50haの公園があり、順次草刈りなどの管理を行っています。広大な和田公園の管理については、北側のプール・テニスコート・多目的グラウンドの管理を中心に行っており、公園全域にわたる草刈りについては年2回実施しているものの十分に管理しきれない状況であります。

このような現状ですので、ご質問のような整備計画はありませんが、市民の皆さんが遊歩道的に自然散策などの出来るよう管理を行っていきたいと考えておりますので、ご理解願います。

● ご当地物産の宣伝について

現在ある品でご当地グルメのようなものを、もう少し宣伝した方がいいと思います。お茶羊かん・ブルーベリージャム・アロエ刺身など・・・まず市民に試食（格安で）していただき、“これぞ菊川！”というものができればと思います。

○ 建設経済部長

市観光協会会員のアロエやブルーベリーの栽培事業者は、観光協会の出展するイベントなどに参加して商品紹介をするなどPRを行っています。

また、ご当地グルメとしては、一昨年頃から試作、試食を重ねて5/23、24にエコパで開催されたB級グルメ大会にも参加して好評を得ました、「菊川ガレット」（クレープの生地（そば粉）にお茶の粉末を入れ、中にトマトやチーズを挟んだもの、元はフランスのお菓子でパイ生地で甘みを抑えて焼いた丸菓子）を有志により開発中であります。

今後も地場産品のお茶やトマトなどを利用したグルメ料理が生まれることを期待しております。

● 吉沢自治会より：介護職員の待遇について

重労働のうえ低賃金のため、介護職員を希望する人が少なく、介護施設の運営（経営）が危ぶまれているところもあると聞か、最近ヘルパー等の介護職員の待遇は改善されているのか。菊川市の場合はどうか。

○ 市民生活部長

介護従事者の賃金に大きく関係する介護報酬は国で決定するものであり、菊川市

単独では変えることは出来ません。

国においては、この介護保険介護報酬を3年に一度見直ししており、これまでの2回の改定は介護報酬が下がるマイナス改定でしたが、平成21年の改定は職員の処遇改善のため改定率はプラスの3.0%とされました。また、国ではさらに処遇改善を進めるため、平成21年度に介護職員処遇改善交付金を10月実施に向けて予定しております。

以上、2つが昨今の介護職の処遇改善を目指した主要な施策であります。

菊川市としても介護職及び介護サービス利用者に対して更なる適正な制度運営を図り、支援してまいります。

● 吉沢自治会より：地方交付税の使い方について

政府は、市町村でも工夫すれば、地方交付税の中で地方分権的な政策はできるとし、例として「妊婦の定期検診の無料化」や「小中学校の理科備品の充実」などをあげています。

菊川市の場合、地方交付税の中でどんな地方分権的政策を実施しているか。

○ 総務企画部長

地方交付税はその使い道を限定されていないので、一般の税金と同じように取り扱われます。菊川市では、国や県の補助金などを頼らないで独自に実行している事業には、こうした交付税や地方税などが財源として利用されています。

ご質問にあります妊婦健診の無料化につきましては、菊川市においても、年間14回分の健診費に対して助成を行っております。この事業の一部は国の補助金を受け、不足分については交付税などの一般財源が使われております。

平成21年度から子供さんの入院医療費に関する助成対象年齢を拡大し、中学3年生まで助成対象を拡大しました。乳幼児に対する助成制度には県補助金がありますが、小中学生に対する助成は菊川市が独自に取り組んでいるものであります。

小中学校関連でも、理科備品に限らず教育用パソコンなどの充実にも取り組んでおりますし、学校支援員の配置、外国人児童指導員の配置にも取り組んでいるところでもあります。

景気後退の影響で、菊川市の財政状況も厳しさを増してきておりますが、今後も市民の皆さまにご満足いただけるような行政サービスの提供に努めてまいります。

● 横断歩道用信号機の設置について

通学路の中で交通量が多くなってきており、横断歩道はありますが、今まで以上に道路を安全に子供たちが横断できるよう、通学路には信号機の設置をお願いしたい。

○ 総務企画部長

信号機や横断歩道など、交通規制にかかる交通安全施設の設置等は静岡県公安委員会の権限事項となります。

自治会からの、新たな設置や変更の要望に関する窓口は菊川警察署交通課となりますが、市安全課へ提出していただいても結構です。安全課で現場状況の確認をさせていただいたうえで、現状の説明をしながら菊川警察署へ要望書を提出致します。また、菊川警察署へ直接要望書を提出されても受理されますのでご都合の良い方をお願いします。

なお、菊川警察署でも、管内の新設信号機設置に向けて鋭意努力していただいておりますが、静岡県公安委員会の予算等の関係もあり、管内の新設信号機の数是一年3箇所程度となっているのが現状です。

※会場からのご意見・ご質問

● 吉沢 男性

「コンビニ受診の弊害」とは、病院としてはどのように考えているのか。我々は夜中に熱が出たら、開業医もなかなか診てくれないので、どうしても病院に行き、注射を打ってもらって安心できる。

そもそも「コンビニ受診」という言葉が出てきたことが不思議でならない。

○ 病院長

「コンビニ受診」の定義があるわけではないが、いい意味で使われる言葉ではない。例えば、3日も4日も前から腰が痛いのに、昼間は仕事があるし混んでいるので、自分の都合で夜中に病院に来る方、夜中でも病院には電気も付いているし、お金も払うからいいだろうと思ってくる方など。先日は「かゆみ止めがほしい」と言って、夜中に来院された方もいる。ですから、急に夜中に熱が出た方までは「コンビニ受診」に含まれないが、いずれにしろ「限られた医療資源」を大切にしていきたい。

閉会 (21:05)